

ヒカリノミナト SASEBO2026 設置委託業務
事後審査型制限付き一般競争入札 入札実施要領

みなとオアシスさせば運営協議会が実施する「ヒカリノミナト SASEBO2026 設置委託業務」の事後審査型制限付き一般競争入札について、下記のとおり実施します。

1. 入札に付する事項

- (1) 実施主体 みなとオアシスさせば運営協議会(事務局:佐世保市港湾部みなと整備課)
- (2) 業 務 名 ヒカリノミナト SASEBO2026 設置委託業務
- (3) 業務場所 佐世保港三浦地区一帯
- (4) 業務期間 契約日から令和 9 年 2 月12日
- (5) 業務目的 佐世保市の交通結節点となっている三浦地区の港周辺において、夜間景観の魅力向上を図るライトアップを実施し、観光客の昼間の混雑を夜間観光へと時間的分散を促進することで、快適な観光の形成を図るとともに、夜間観光需要の創出による夜間消費額の拡大を図るため、環境整備を行うものである。
- (6) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (7) 審査方法 事後審査型
- (8) そ の 他 本入札は佐世保市財務規則に準じて実施いたします。

2. 入札参加条件に関する事項

参加は本業務に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たすものを対象とします。

- (1) 過去5年以内に本業務(ライトアップ等施工・管理など)と同様または類似の業務経験を有していること。
- (2) 次のいずれかに該当しないこと。
 - a. 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - b. 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - c. 当該入札において、その公正な執行を妨げたときまたは公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合する者
 - d. 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号。以下、「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下、「暴力団」という。)
 - e. 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)
 - f. 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
 - g. 役員等(入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から本業務の取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - h. 入札に参加する個人からみなとオアシスさせば運営協議会との取引上の一切の権限を委任された代理人が、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における個人

- i. 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に
関与している個人または法人

3. 予定価格に関する事項

本業務は予定価格を設定します。

なお、予定価格については佐世保市財務規則に準じて定めることとします。

4. 入札関係書類及び説明会に関する事項

入札関係書類については、佐世保市ホームページの「ホーム > まちづくり・環境 > 港湾 > ヒカリノミナト SASEBO > 「ヒカリノミナト SASEBO2026 設置委託業務」の一般競争入札を行います」からダウンロードしてください。なお、説明会については開催いたしません。関係書類の縦覧を持って代えさせていただきます。

5. 業務に係る質問の受付について

業務に係る質問がある場合は、以下のとおり質問を受け付けます。

(1) 提出方法

入札関係資料にある質問書に必要事項を記入のうえ、電子メールにより下記の入札担当窓口
に送付してください。なお、電子メールの送信後、必ず電話にて到達確認を行ってください。

(2) 受付期間

令和8年 9 月 9 日(水)17時00分まで(必着)

(3) 質問の回答

質問要旨および回答は令和8年 9 月 10 日(木)までに回答することとします。

(4) 送付先

みなとオアシスさせぼ運営協議会事務局(佐世保市役所港湾部みなと整備課)

E-mail:kouminato@city.sasebo.lg.jp

TEL:0956-25-9353

6. 入札に関する事項

本業務は会場入札にて、下記の要領で実施します。

(1) 入札(開札)日

令和 8 年 9 月 11 日(金) 10時00分から

◆時間厳守(遅刻の場合は理由の如何を問わず失格といたします。)

◆悪天候(大雨・台風接近)等により、入札を延期する場合があります。この場合は担当者から通知を行います。

(2) 入札(開札)場所

新みなとターミナル 2 階 B 会議室(佐世保市新港町 8-1)

◆入札への参加は、指名された業者の代表者又はその代理人に限ります。

◆代理人が入札に参加する場合は、入札関係書類にある指定の委任状
をお持ちください。

(3) 入札に際しての注意事項

- a. 入札書の価格記入欄には、仕様書に基づき算出した総額の110分の100に相当する額（消費税及び地方消費税を除いた額）を記入してください。
- b. 入札書の価格の根拠となる積算内訳書についても提出してください。
- c. 入札に参加できる人数は、1者につき2名までとします。
- d. 入札回数は2回とする。予定価格に達せず落札候補者が決定しない場合は、直ちに、再度の入札を行います。再度の入札に参加する意思がないときは、入札書に辞退の旨を記入し、提出してください。

7. 落札候補者の決定

落札候補者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者とします。また、落札候補となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、別途定めるくじにより落札候補者を決定します。なお、本入札は事後審査型であるため、落札候補者の資格審査をする間は、落札決定を保留します。

8. 同額の入札時のくじによる決定方法について

同額によりくじになった場合の決定方法は、「佐世保市業務委託の契約事務に関する基幹要綱」の規定に準じて、次の要領にて行います。

- (1) くじ引きは、同額確定後に直ちに行います。
- (2) くじ引きは、まずくじの順番を決め、その後に落札者決定に係るくじ引きを行います。
- (3) くじ引きに該当した者は、これを棄権できません。くじ引き参加は必須となります。

9. 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する場合はその入札書は無効とし、入札者は失格とします。なお、失格となった者は、2回目以降の入札をすることはできません。
 - a. 入札に参加する資格がない者のした入札
 - b. 委任状のない代理人のした入札
 - c. 入札書に入札価格の記載がないもの、入札書の入札価格を訂正したもの、入札書に名称を記入していないもの、入札書に入札者の記名押印(会社の印及び代表者の印、代理人が入札する場合は代理人の印)がないもの又は入札書中の文字等が不明で判読しにくいもの
 - d. 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの
 - e. 入札に際し不正の行為があったと認められるもの

(2) その他

落札候補者として決定した日から契約締結日までの間に、佐世保市から指名停止措置、指名除外措置又は入札参加規制を受けた場合は契約を締結しません。

10. 落札候補者の入札参加資格の審査

(1) 審査資料の提出

落札候補者は、決定後すみやかに下記の書類を入札担当窓口で電子メールまたは持参により提出してください。なお、書類の提出がないときは、入札参加資格がないものとみなします。

なお、電子メールの送信後、必ず電話にて到達確認を行ってください。

- a. 本業務と同様または類似の業務の経験を有していることがわかるもの(任意様式、契約書の写しも可)
- b. 会社概要(様式1)
- c. 誓約書兼同意書(様式2)

(2) 入札参加資格の審査

落札候補者からの書類の提出後、速やかに資格審査を行います。

審査の結果、入札参加資格要件を満たしていない場合において、他に落札候補者となり得る者があるときは、その者を落札候補者とし、新たに審査資料の提出期限を定めた上で入札参加資格の審査を行います。

11. 落札者の決定

落札候補者が、入札参加資格要件を満たしていることが確認できた場合は、その者を落札者として決定します。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

12. 契約の締結

契約の締結は、別に定めるものを除き、佐世保市財務規則に準じて行います。

13. 入札担当窓口

みなとオアシスさせば運営協議会事務局(佐世保市役所港湾部みなと整備課) 担当:吉田拓

所在地:〒857-0855 佐世保市新港町 8-1 新みなとターミナル 2 階

TEL:0956-25-9353

E-mail:kouminato@city.sasebo.lg.jp

以 上